

岩手県告示第767号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成24年11月13日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成24年10月24日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人ボランティアコネクトサポートネットワーク
 - (2) 代表者の氏名 小谷雄介
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県遠野市松崎町白岩13地割3番地7
- 3 定款に記載された目的 この法人は、自然災害時の被災者・被災地等に対する生活支援事業を行う。また支援活動に携わる関係者、事業者に対して、復興支援に関する事業を行い、被災者の生活再建ならびに被災地等の経済復興、さらには、今後起き得る自然災害時に迅速に対応できるネットワーク構築、マニュアル策定に寄与することを目的とする。さらには国内外の自然資源を生かした、メンタルケアプログラム・地域づくり・なりわいづくりを構築し、社会的困窮者層への貢献、さらには国内外の観光資源への活用、社会福祉の増進、ボランティアの育成にも寄与することを目的とする。